

## 〈新規〉消防指令管制システム中間更新事業

消防局情報指令課(電話:475-7551)

### 1 目的

現在の消防指令管制システムの一部機能を更新し、引き続き 24 時間 365 日の安定した消防指令体制を維持する。

### 2 背景

平成 24 年 3 月の運用開始以来、5 年経過しており、保守対応期限を迎える機器（PC 等の情報機器）について更新する必要がある。

### 3 事業内容

指令管理システムを構成する機器の中間更新を行い、システムの維持を図る。

更新システム名称・内容	更新箇所
指令装置 消防隊に対し、災害に応じた出動指令等を行う装置	・制御処理装置、自動出動指定装置 ・地図検索装置 ・指令制御装置（指令サーバ、保守用コンソール） ・支援情報処理装置 ・災害時要援護者緊急通報装置
消防 OA システム 災害に関する情報を管理するシステム	・データベースサーバ ・バックアップサーバ ・WEB サーバ 等
消耗品 指令装置の機能を維持するため、定期的に交換が必要な電池等の消耗品	・指令台 ・指令制御装置 ・非常用指令設備 等

### 4 事業費 266,443 千円

※消防指令センター機能維持管理事業 474,472 千円の一部

- ・委託費 262,257 千円（機器の入替設置、設定調整）
- ・需用費 2,570 千円（バッテリー、冷却ファン等購入）
- ・その他 1,616 千円（更新機器リース料、中間検査、納品機器検査）

# 〈新規〉 浜松第 27 分団庁舎改修事業

消防局消防総務課(電話:475-7523)

## 1 目的

常備消防出張所の統廃合により廃止される飯田出張所庁舎を、地域の防災活動拠点として浜松第 27 分団庁舎として存続させるため、単独庁舎化工事を行うもの。

## 2 背景

飯田出張所の統合により、新たに救急隊を配備した芳川出張所が平成 30 年 4 月 1 日に運用を開始する。これに伴い、飯田出張所が平成 30 年 3 月末で廃止となる。

## 3 事業内容

### (1) 施設概要

- ・場所 南区飯田町 1040
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- ・規模 敷地面積 2,196 m<sup>2</sup>、延床面積 644 m<sup>2</sup>、ホース塔設置  
(改修工事・借地返還後 敷地面積 1,653 m<sup>2</sup>、延床面積 644 m<sup>2</sup>)

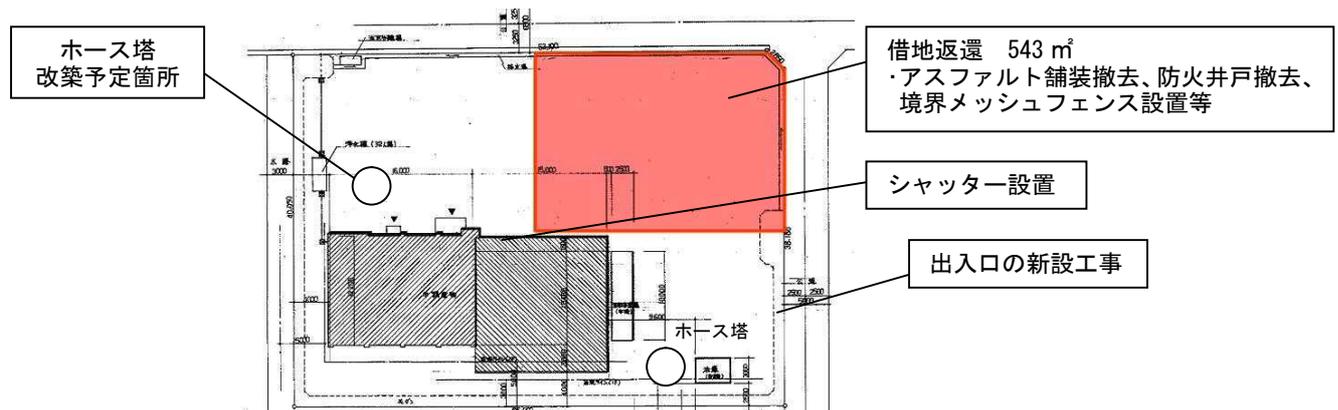
### (2) 改修内容

- ・既存庁舎の単独分団庁舎化に必要な庁舎改修  
車庫シャッター設置
- ・飯田出張所敷地内の借地の返還に関する敷地内の整備  
アスファルト舗装撤去、防火井戸撤去、ホース塔移設 等

## 4 事業費 53,329 千円(財源: 県 2,623 千円)

※消防団庁舎整備事業 72,488 千円、消防庁舎運営維持管理事業 179,519 千円の一部

- ・工事請負費 45,348 千円(ホース塔改築、シャッター設置、解体工事等)
- ・委託料 7,981 千円(地質調査、実施設計、工事監理、境界測量等)



# 分団庁舎女性対応化改修事業

消防局消防総務課(電話:475-7523)

## 1 目的

女性消防団員が在籍している分団庁舎の環境改善及び女性の加入促進のために施設環境の改善を行う。

## 2 背景

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成25年12月)の制定に伴い、分団庁舎の新築や大規模改修に合わせ女性に対応した施設整備を実施するとともに、女性団員が在籍する庁舎は女性に配慮した工夫を行っている。

## 3 事業内容

### (1) 浜松第4分団(中区東伊場二丁目)

- ・施設概要 昭和52年建築 鉄骨造2階建 延床面積 130.66㎡
- ・改修内容 トイレ、更衣室分離設置工事

### (2) 浜松第38分団(西区篠原町)

- ・施設概要 昭和57年建築 鉄骨造平屋建 延床面積 123.73㎡
- ・改修内容 トイレ、更衣室分離設置工事

### (3) 浜松第29分団(北区三方原町)

- ・施設概要 平成4年建築 鉄骨造2階建 延床面積 129.42㎡
- ・改修内容 トイレ分離設置工事

(更衣スペースは平成28年度に確保済み)

その他の女性消防団員が在団する分団庁舎の対応(平成28年度に対応済み)

- ・浜松第9分団(中区曳馬) 更衣スペースの確保
- ・浜松第30分団(北区豊岡町) トイレ分離設置工事、更衣スペースの確保

## 4 事業費 11,403千円

※消防団庁舎整備事業72,488千円の一部

- ・工事請負費 10,063千円(改修工事)
- ・委託料 1,340千円(実施設計、工事監理)

## 〈新規〉防潮堤整備に対する負担金

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

### 1 目的

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的・物的被害を最小限にするため、浜松市沿岸域にレベル2津波高に対応した防潮堤を平成31年度末までに整備する。

### 2 背景

- ・当初、静岡県は、防潮堤の施工高さを、静岡県第4次地震被害想定津波レベル1を超える高さへの対応として、一律13mの高さで整備していた。
- ・防潮堤を一部高さ15mまでかさ上げする整備は、寄附者の意向であり、西区、南区の連合自治会長で構成される浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を通じた地域の総意である。
- ・レベル2津波高に対応した防潮堤の一部かさ上げを含めた整備については、より大きな減災効果を有し、市民のさらなる安全安心を確保することから、静岡県と協議を重ねた結果、かさ上げにかかる整備費を市が受け持つこととした。
- ・防潮堤の一部かさ上げ、資材・労務単価の高騰や基礎地盤の改良等により事業費は、(株)一条工務店グループからの寄附に本市津波対策事業基金への寄附を加えた額を上回り、総額337億4千万円となる見込み。

### 3 事業内容

静岡県と浜松市の役割分担に基づき、13mから15mまでのかさ上げ整備等に必要な経費を負担するもの

(1) 本体工事 1,400,000 千円

高さ13mから15mまでのかさ上げ整備

(2) 防災林造成 940,000 千円

かさ上げに伴う斜路、植栽整備等

(3) 修景施設整備のうち拠点整備 200,000 千円

市民の憩いの場となる4拠点の修景施設整備 柵、スロープ、上面の舗装等

### 4 総事業費 2,540,000 千円

(1) 平成30年度事業費 1,110,000 千円(財源:基金繰入金 1,110,000 千円)

※津波対策事業1,960,543千円の一部

・負担金補助及び交付金 1,110,000 千円(沿岸域防潮堤整備費負担金)

(2) 債務負担行為

・事項 浜松市沿岸域防潮堤整備費負担金

・期間 平成30年度から平成31年度まで

・限度額 1,430,000 千円

# 防潮堤土砂確保事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

土木部道路企画課(電話:457-2648)

## 1 目的

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的・物的被害を最小限にするため、浜松市沿岸域の防潮堤整備に使用する土砂の確保を行う。

## 2 背景

- ・(株)一条工務店グループ、静岡県及び浜松市による「浜松市沿岸域の防潮堤等の整備に関する基本合意(平成24年6月11日)」に基づき、防潮堤整備に使用する土砂の確保を行う。
- ・寄附者の意向や地域の総意、減災効果を踏まえ、レベル2津波高に対応した防潮堤整備について、静岡県と協議を重ねた結果、一部高さを15mまでかさ上げすることとした。
- ・かさ上げ整備や基礎地盤面の変更等の工事進捗に伴い、必要となるCSG材量が約180万 $\text{m}^3$ から約210万 $\text{m}^3$ に増加した。

## 3 事業内容

(1) 土砂掘削・破砕業務委託 749,714千円

防潮堤整備事業のCSG材として使用する土砂の掘削・破砕 ※平成30年度搬出量 439,000 $\text{m}^3$

(2) 法面防災工事、立木伐採業務等関連工事 72,144千円

阿蔵山の土砂採取で発生した仮設法面保護工事、土砂採取に必要な既存樹木の伐採等

(3) 固定式土砂破砕プラント修繕工事 5,000千円

固定式土砂破砕プラントの故障や磨耗による部品交換等

## 4 事業費 826,858千円(財源:基金繰入金 749,714千円)

※津波対策事業1,960,543千円の一部

- ・委託料 777,343千円(土砂掘削・破砕業務、立木伐採業務等)
- ・工事請負費 49,515千円(固定式土砂破砕プラント修繕工事法面防災工事等)

## 〈新規〉災害情報手段整備事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

### 1 目的

災害時の被害を最小限に抑えるため、市民が多様な手段で防災情報を迅速に入手することができる環境を整備する。

### 2 背景

- ・本市は全国第二位の市域面積であり、様々な地形・地質を有するため、地域によって災害事象が大きく異なる。
- ・総務省の周波数帯改正に伴い、既存アナログ無線機器の使用期限は、平成34年11月末とされている。

### 3 事業内容

- ・居住地域をエリアとして、携帯電話、スマートフォン等、音声及び文字により各個人・世帯に災害情報が配信されるプッシュ型システムを構築する。
- ・津波被害が想定される沿岸地域等、災害特性や地域特性を勘案し、屋外スピーカー等、屋外にいる人にも災害情報を伝達する設備を整備する。

### 4 事業費 100,201千円(財源:市債 100,000千円)

- ・工事請負費 100,000千円(基本・実施設計業務を含む整備工事)  
債務負担行為を含む総事業費 2,300,000千円
- ・その他 201千円(国協議旅費等)

### 5 債務負担行為

- ・件名 災害情報伝達手段整備事業費
- ・期間 平成30年度から平成34年度まで
- ・限度額 2,200,000千円

### 6 スケジュール

平成30年度 基本・実施設計、中継局整備  
平成31年度 中継局整備・屋外拡声子局整備工事等  
平成32年度 中継局整備・屋外拡声子局整備工事、親局・連携サーバー等整備工事  
平成33年度 運用開始 アナログ同報無線子局撤去工事  
平成34年度 アナログ同報無線子局撤去工事

# 防災学習施設整備・管理運営事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

## 1 目的

災害に強いまちづくりの実現に向けた防災学習の充実などの環境づくりのため、既存公共施設を活用して、防災学習施設を整備する。

## 2 背景

- ・東日本大震災において、日頃の防災教育により、学校にいた全ての児童・生徒が生き抜いた地域があったことを受け、防災教育の重要性が再認識されている。
- ・静岡県第4次地震被害想定に基づく、復旧作業を円滑にするため、他都市応援職員の活動拠点の確保が課題となっている。

## 3 事業内容

平成28年度末閉校の浜松市立北小学校(中区山下町)を防災学習施設へ改修

### (1) 施設概要(平成30年度12月供用開始)

敷地面積:4,265㎡、建築面積:788㎡、延床面積:1,960㎡

1階 事務室、エントランスホール、展示室 2階 展示室、コミュニティスペース

3階 講座室、多目的ホール

開館時間:9時30分から17時まで(講座室などの貸館施設は、9時30分から21時30分まで)

休館日 :月曜日、祝日(土、日を除く)12月29日から翌年1月3日

平常時	災害時
・防災教育のための学習・体験施設 ・食料や資機材などの備蓄施設	・他都市からの応援職員等の活動拠点

### (2) 防災学習施設整備事業 129,399千円

- ・内装展示整備 99,900千円
- ・西側駐車場改修工事 15,618千円 等

### (3) (新規) 防災学習施設管理運営事業 20,386千円

- ・施設指定管理料 14,357千円
- ・施設維持管理費 4,640千円 等

## 4 事業費 149,785千円(財源:国 46,800千円、使用料及び手数料 258千円)

- ・委託料 119,852千円(内装・展示整備業務委託、指定管理料等)
- ・工事請負費 17,161千円(西側駐車場改修工事等)
- ・備品購入費 9,600千円(施設用備品等)
- ・その他 3,172千円(施設用消耗品、施設光熱水費等)

## 5 債務負担行為

- ・事項 防災学習センター指定管理運営費
- ・期間 平成30年度から平成33年度まで
- ・限度額 132,760千円

# コミュニティ・スクール推進事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

## 1 目的

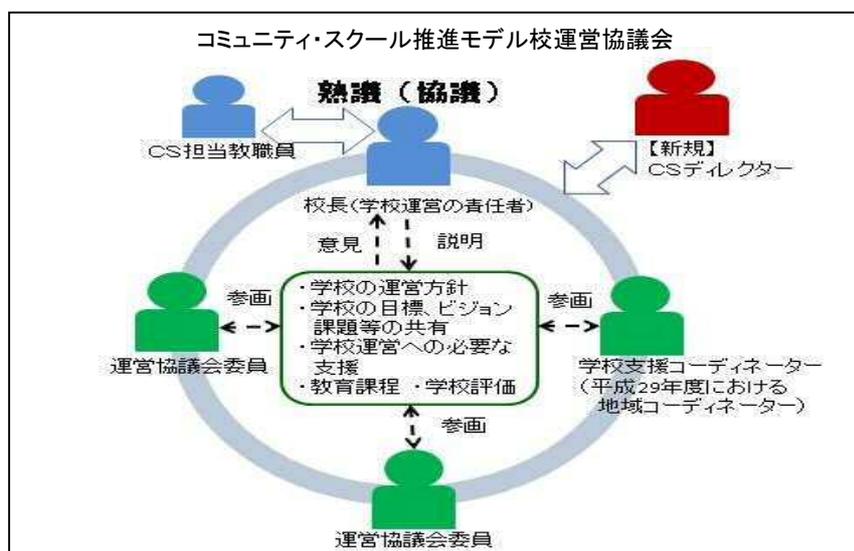
第3次浜松市教育総合計画に基づき、地域とともにある学校づくりを目指すため、学校・地域・保護者が連携・協働して学校運営を進める仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、検証を行うとともに、推進協議会を設置する。

## 2 背景

平成29年4月に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校運営協議会の設置努力義務化やその役割の充実が規定され、学校運営協議会制度の導入に向けて準備が必要となっている。

## 3 事業内容

- ・推進モデル校による学校運営協議会の運営方法に関する検証(15校)  
(平成29年度選定校 8校、平成30年度新規選定校 7校)
- ・(新規)コミュニティ・スクールディレクターの配置 15人工  
(運営協議会に係る事務的な業務を行う)
- ・学校運営協議会の導入を図るための推進協議会の設置及び研修会の開催
- ・コミュニティ・スクールの業務の効率化に資する運営方法の研究
- ・平成32年度から学校運営協議会制度を段階的に導入し、市立全小・中学校への設置を目指す



## 4 事業費 5,949千円

(財源:国 1,428千円)

- ・報償費 4,125千円  
(推進モデル校運営協議会委員謝礼、コミュニティ・スクールディレクター謝礼)
- ・旅費 1,261千円(先進地視察)
- ・その他 563千円(周知リーフレット作成等)

# 放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

## 1 目的

就労等により昼間に保護者が家庭にいない子どもたちの健全な育成を図るため、放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供する。

## 2 背景

- ・核家族化や女性の社会進出、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にある。
- ・平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度に伴い、対象児童が小学3年生までから小学生に拡大された。

## 3 事業内容・事業費

### (1) 放課後児童会運営事業 760,185千円

(財源:国 251,123千円、県 251,123千円)

- ・箇所数 139か所、定員6,466人(H29:132か所、定員6,161人、7か所305人増)
- ・待機児童数 全132か所中73か所において392人(H29.5.1現在)
- ・運営方式 委託方式29か所(H29:29か所)、補助方式110か所(H29:103か所)
- ・(新規)施設整備以外の定員拡大方法として、学校普通教室や市立幼稚園の空き教室の活用を図る

### (2) 民間放課後児童クラブ運営費補助金 5,139千円

(財源:国 1,713千円、県 1,713千円)

- ・待機児童が発生している地域における民設民営の放課後児童クラブへの補助金
- ・箇所数 3か所 120人(H29:3か所 120人) ・補助率 1/2

### (3) 放課後児童健全育成類似事業補助金 6,910千円

- ・待機児童が発生している地域における設備・運営基準を満たさない民設民営の放課後児童クラブへの補助金
- ・箇所数 10か所 337人(H29:10か所 337人) ・補助率 1/2

### (4) 放課後の子どもたちの居場所づくり 10,090千円

(財源:国 3,230千円)

- ・放課後児童会未開設地域において、保護者の就労の有無に関わらず、放課後や長期休業期間中の居場所を提供
- ・国庫補助対象 5か所 水窪、上阿多古、下阿多古、犬居、気田
- ・市単独事業 2か所 ゆうおおひとみ自治会、(新規)中区佐鳴台

# 放課後児童会施設整備事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

## 1 目的

仕事と子育ての両立を支援するため、小学校敷地等を活用した放課後児童会の整備を行い、待機児童の解消や児童の安全確保を図る。

## 2 背景

- ・核家族化や女性の社会進出、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にある。
- ・平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度に伴い、対象児童が小学3年生までから小学生に拡大された。(平成29年5月1日時点待機児童数392人)

## 3 事業内容

### ・施設整備

新規 中瀬小 定員80人(待機20人) 90,827千円

新規 赤佐小 定員80人(待機14人) 85,919千円

### ・建物借上

新規 浜名小 定員80人(待機12人) 1,078千円(賃貸借期間H31.3~H38.3)

継続 内野小 定員80人(待機0人) 8,364千円(賃貸借期間H29.3~H37.3)

## 4 事業費 186,188千円

(財源:国 34,284千円、県 34,284千円)

- ・工事請負費 159,663千円(建築工事費)
- ・委託料 16,631千円(設計委託)
- ・使用料及び賃借料 9,216千円(賃借料)
- ・その他 678千円(申請手数料等)

## 〈新規〉部活動指導員の配置

学校教育部指導課(電話:457-2411)

### 1 目的

中学校の部活動顧問と同等の職務を果たせる部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消及び部活動における専門的指導の充実を図る。

### 2 背景

- ・部活動による教員の長時間労働が問題となっており、業務負担軽減が喫緊の課題である。
- ・平成29年4月に国が学校教育法施行規則を改正し、部活動指導員を規定した。
- ・平成29年度末、国が運動部活動の運営の適正化を目的とした「部活動ガイドライン」を公表予定である。
- ・平成29年度末、国のガイドラインを受け「浜松市立中学校部活動ガイドライン」を策定する予定である。

### 3 事業内容

- ・身分 部活動指導員
- ・対象者 校長の推薦（現状の外部指導者として一定の実績がある者）  
公募による希望者
- ・人数 35人
- ・職務内容 顧問教員と同等の指導  
土日を含む単独指導、大会、練習試合等参加生徒の単独引率が可能  
事故発生時の対応  
大会運営に関わる業務  
適切な部活動指導にかかる研修受講

### 4 事業費 24,503千円

(財源：国 8,167千円)

- ・報酬 24,503千円

## 〈新規〉タブレットを利用した外国語相談

学校教育部指導課(電話:457-2428)

### 1 目的

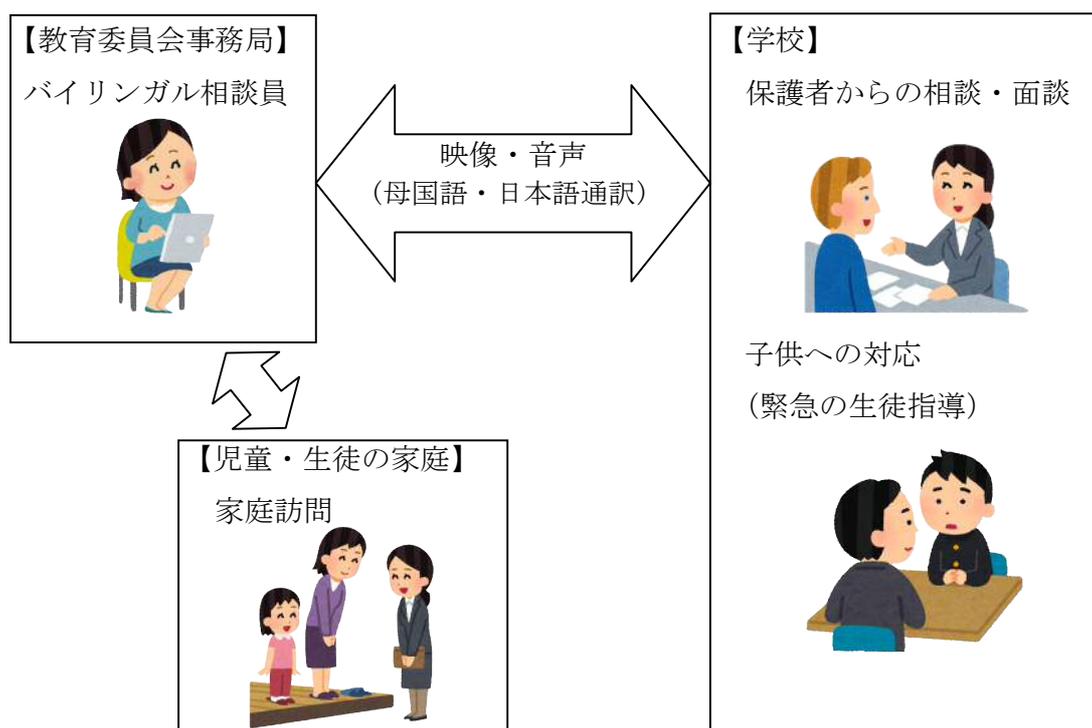
外国人児童生徒の学校への適応や学習を支援するため、バイリンガル相談員などによる相談を実施しているが、タブレットを導入することで相談業務のより一層の充実を図る。

### 2 背景

外国人の居住する地域が散在化しており、指導課に所属するバイリンガル相談員が訪問して対応することが困難になってきている。また、相談員が対応できない言語を使う外国人の相談も増えている。(外国人児童生徒数 H29:1,565人、H28:1,493人、H27:1,435人(5月1日時点))

### 3 事業内容

- ・タブレット端末でテレビ電話を利用することで、バイリンガル相談員が教育委員会事務局にしながら、相談や突発的な家庭訪問に対応する。
- ・タブレットにインストールする多言語翻訳アプリを活用することにより、相談員が対応できない言語による相談を円滑に行う。



### 4 事業費 510千円

(財源:国 170千円)

※外国人子ども教育支援推進事業 124,504千円の一部

- ・役務費 456千円(通信費)
- ・使用料及び賃借料 54千円(タブレットレンタル代)

# 不登校児支援推進事業

学校教育部指導課(電話:457-2428)

## 1 目的

不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を目指し学校に登校できない子供に対応する適応指導教室と、学校に登校はするが教室に入れない子供に対応する校内適応指導教室を両輪として、一人一人のニーズに応じた支援を行う。

## 2 背景

- ・本市において不登校児童生徒数は増加傾向である。
- ・不登校対策として、不登校児童生徒支援マニュアルの作成・活用、学校での初期段階からの積極的な対応やサポートチームの結成などを行っている。

不登校児童生徒数(年間30日以上欠席(病気等除く)文科省基準)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
不登校 児童・生徒数	小学校	285人	328人	301人
	中学校	711人	706人	743人
	計	996人	1,034人	1,044人
うち不登校復帰 児童・生徒数	小学校	48人	68人	80人
	中学校	85人	108人	136人
	計	133人	176人	216人

## 3 事業内容

### (1) 不登校児支援推進事業

- ・適応指導教室の運営 8教室(H29:7教室)  
学校に登校できない子供への対応、小集団での手厚い支援
- ・チャレンジ教室の開催(ほっとエリア阿多古地区等)年15回程度  
不登校児童生徒を対象とした自然体験プログラムを実施

### (2) 校内適応指導教室

- ・校内での不適応支援及び適応指導教室から学校復帰するための受け皿
- ・10か所(H29:2か所)

### (3) その他

- ・不登校児支援協議会の開催、旧下阿多古中学校維持管理 等

## 4 事業費 57,204千円

(財源:国 4,390千円)

- ・委託料 42,447千円(適応指導教室、チャレンジ教室等運營業務委託)
- ・賃金 13,170千円(校内適応指導教室支援員賃金)
- ・その他 1,587千円(光熱水費等)

# やらまいか教育推進事業

学校教育部指導課(電話:457-2411)

## 1 目的

浜松市と地域の住民との協働による学校教育の充実発展を図るとともに、本市の子供たちがよりいっそう「浜松の良さ・強み」を感得し、将来、自分らしさを発揮しながら、浜松を支え、活躍する人材となることを目指す。

## 2 背景

第2次浜松市教育総合計画で、子供が地域の「ひと・もの・こと」に学ぶ「学ぼう ふるさと浜松」を推進してきた。その中で、一部の学校では模擬会社を設立するなどの取組を行っており、更なる「浜松市の良さ・強み」を生かした教育を推進するため、平成29年度から事業化した。

## 3 事業内容

### (1) 活動内容

浜松の良さ・強み	内 容	
ア 豊かな歴史・ 文化と環境	郷土愛醸成を狙いとした実体験	
	①	豊かな歴史と多彩な文化 (家康、直虎、浜松まつり、田楽等 伝統芸能)
	②	自然あふれる環境と国際色豊かな都市機能 (山、海、川の恵みの享受、多文化共生社会)
	③	地理的・環境的優位性 (国土の中央、国内有数の日照時間等を生かした地域産業の発展)
イ 進取の気質と ものづくり文化	やらまいか精神醸成を狙いとした起業家教育	
	①	市民に根付く「やらまいか」精神
	②	世界的企業の発祥の地
	③	多くの企業・大学との協働

### (2) 事業の進め方

- ・夢をはぐくむ学校づくり推進協議会に対し、企画を募集
- ・企画書をもとに教育委員会で協議し、20 協議会を選定 (H29 : 10 協議会)

### (3) 事業の評価検証

平成31年度以降の事業に向けて、平成30年度前半に評価検証を実施

## 4 事業費 4,000 千円

- ・負担金補助及び交付金 4,000 千円 (200 千円×20 校=4,000 千円)

## 〈新規〉校務アシスタントの配置

学校教育部教職員課(電話:457-2414)

### 1 目的

教員がより児童生徒と向き合うことのできる体制を整備するため、教員業務を支援する校務アシスタントを配置する。

### 2 背景

- ・教員の多忙化・長時間勤務を解消するため、教員の業務負担軽減が喫緊の課題となっている。
- ・文部科学大臣の諮問を受け、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」議論が進められており、専門スタッフ等を活用した学校指導・運営体制の強化など、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備が強く求められている。

### 3 事業内容

#### ・配置対象校

区分	学校数	国庫補助基準	対象校
小学校	97校	25学級以上	22校
中学校	49校	20学級以上	15校
計	146校		37校

#### ・業務内容

学習プリント等の印刷・配付準備

授業準備の補助

採点業務補助 等

### 4 事業費 28,090千円

(財源：国 8,633千円)

※小学校人件費嘱託 329,247千円、中学校人件費嘱託 184,070千円の一部

・報酬 小学校22人 16,702千円

中学校15人 11,388千円

# 教育指導支援員等配置事業一覧

学校教育部教職員課(電話:457-2414)

学校教育部指導課(電話:457-2428)

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

## 1 目的

子ども一人一人にきめ細かな指導・支援を実施し、学校生活への円滑な適応を図るため発達支援教育指導員、スクールヘルパー及びキッズサポーターなどの教育指導支援員等を配置する。

## 2 事業内容・事業費 583,993千円

事業名(支援員名)		内容	平成30年度		(参考)	
			配置人数(人)	事業費(千円)	29年度配置人数	事業費(千円)
(1) 発達支援教育指導員等配置事業(教職員課)			208	164,429	203	157,214
小学校	スクールヘルパー	発達支援学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す児童に対して、学校生活の指導・補助を行う	91	67,748	91	65,564
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の児童に対して、取り出し指導を行う	58	49,537	55	46,975
中学校	スクールヘルパー	発達支援学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す生徒に対して、学校生活の指導・補助を行う	30	22,375	30	21,615
	発達支援教育指導員	通常の学級に在籍する発達障害の生徒に対して、取り出し指導を行う	29	24,769	27	23,060
(2) 学校教育指導支援員配置事業(教職員課)			281	188,880	283	187,031
小学校	学校図書館補助員	学校図書データベース化し、学習情報センター・読書センターとしての機能の充実を図る	96	43,661	96	42,279
	小学校学習支援員	ティームティーチングを行い、学力向上を図る	101	84,262	105	86,878
	複式学級等指導支援員	教科指導を行い、複式学級の教育の充実を図る	13	15,538	11	13,147
	小学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、早期解決の支援・学校環境の確保を行う	2	2,412	2	2,412
中学校	学校図書館補助員	学校図書データベース化し、学習情報センター・読書センターとしての機能の充実を図る	48	21,831	48	21,139
	養護教諭補助員	生徒への健康管理・保健管理及び保健学習等について養護教諭の指導補助を行う	13	11,279	13	11,279
	中学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、早期解決の支援・学校環境の確保を行う	8	9,897	8	9,897
(3) 不登校児支援推進事業(指導課)			15	13,170	2	1,556
中	校内適応指導教室支援員	集団への不適応や登校意欲はあるが学級に入れない生徒に対する適応指導、学習指導を行う	15	13,170	2	1,556
(4) 理科支援員配置事業(指導課)			96	32,640	96	32,640
小	理科支援員	3~6年生の理科授業における観察・実験活動を支援する	96	32,640	96	32,640
(5) 外国人子ども教育支援推進事業(指導課)			70	62,242	40	36,720
小中	就学サポーター	外国人児童生徒に対する適応指導、学習支援及び保護者との連絡調整(通訳・翻訳)を行う	30	22,447	40	36,720
小中	初期適応サポーター	日本語が分からず、日本の学校に不慣れた児童生徒に対して、母国語による生活適応指導や学校生活に必要な初期日本語指導等を行う	10	10,500	-	-
小中	教科指導員	外国人児童生徒等に対して、特別の教育課程を編成し、取り出しによる教科指導を行う	30	29,295	-	-
(6) 市立幼稚園教育指導支援員配置事業(幼児教育・保育課)			164	122,632	156	112,080
幼稚園	キッズサポーター	障害児在籍：個々の成長に合わせたきめ細かな教育を行う	119	87,293	119	84,258
		外国人園児：日本人園児との集団生活のサポートと、その後の小学校就学に向けて支援する	19	13,937	19	13,453
		複式学級：個々の成長に合わせたきめ細かな教育を行う	8	5,868	5	3,540
		預かり保育：幼稚園教育を希望する保護者の子育て支援の充実を図る	18	15,534	13	10,829
合計			834	583,993	780	527,241

# 学校建設事業一覧

学校教育部教育施設課(電話:457-2403)

## 1 目的

児童・生徒の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校について、計画的に建設・改修を進める。

## 2 事業内容・事業費

(単位:千円)

事業名(学校名)	平成29年度 2月補正	平成30年度 当初	計	事業内容等
(1)小学校建設事業	1,660	614,821	616,481	
船越小学校		183,690	183,690	・改築工事等(平成32年度まで) ・平成30年度 改築工事等
可美小学校		64,974	64,974	・校舎改築工事(平成34年度まで) ・平成30年度 実施設計
内野小学校		20,604	20,604	・仮設校舎建物借上
旧元城小学校		298,391	298,391	・解体工事(平成30年度まで) ・平成30年度 解体工事
神久呂小学校		35,907	35,907	・校舎改築工事(平成34年度まで) ・平成30年度 基本設計
泉小学校	1,660	6,599	8,259	・空調整備工事(平成31年度まで) ・平成30年度 実施設計
事務費		4,656	4,656	
(2)中学校建設事業	775,897	204,317	980,214	
浜名中学校	305,571	32,910	338,481	・校舎移転改築工事(平成30年度まで) ・平成30年度 解体工事
江西中学校	231,108	35,621	266,729	・校舎改築工事(平成30年度まで) ・平成30年度 解体工事、外構工事
北浜中学校	239,218	95,126	334,344	・校舎大規模改造工事(平成31年度まで) ・平成30年度 校舎大規模改造工事等
西部中学校		37,833	37,833	・校舎改築工事(平成34年度まで) ・平成30年度 基本設計
事務費		2,827	2,827	
合計	777,557	819,138	1,596,695	

※平成29年度2月補正

- ・泉小学校空調整備工事及び国の補正予算対応は繰越明許費を計上
- ・執行差金の減額などは各事業の計上に含まない

## 〈新規〉小中学校空調整備事業

学校教育部教育施設課(電話:457-2403)

### 1 目的

小中学校の普通教室に空調設備を整備し、適切な教育環境を確保する。

### 2 背景

- ・昨今の夏季の異常な気温上昇による熱中症等への対策や教育環境の改善のため、学校現場や保護者等から普通教室へのエアコン設置について要望が多数あげられている。
- ・20政令市中13市にて設置が完了している。

### 3 事業内容

#### (1) 対象校

	学校数	教室数
総数	146校 (小97、中49)	2,396室 (小1,661、中735)
除外数(※)	19校 (小13、中6)	359室 (小259、中100)
設置数	127校 (小84、中43)	2,037室 (小1,402、中635)

※自衛隊防音対策校、新築工事校等は除外

#### (2) スケジュール

- ・平成30年度 設置手法の決定、事業計画の策定等
- ・平成31年度 施工者決定、設計、施工
- ・平成32年度 施工、設置完了(8月予定)

### 4 事業費 41,480千円

※小学校 学校施設整備事業592,359千円、中学校 学校施設整備事業279,734千円の一部

- ・委託料 小学校27,320千円(導入可能性調査等委託)  
中学校14,160千円

## 〈新規〉市立幼稚園空調整備事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

### 1 目的

幼稚園の保育室等に空調設備を整備し、適切な教育・保育環境を確保する。

### 2 背景

昨今の夏季の異常な気温上昇による熱中症等への対策や教育環境の改善のため、幼稚園現場や保護者等からのエアコン設置について要望が多数あげられている。

### 3 事業内容

- ・空調未整備44園の保育室に個別空調を整備

賃貸借	設置工事	合計
39園	5園	44園
138室	10室	148室

### 4 事業費 49,559千円

※市立幼稚園施設整備事業 100,695千円の一部

- ・使用料及び賃借料 37,559千円 (空調賃借料)
- ・工事請負費 12,000千円 (空調設置工事)

# 国民健康保険制度の改正について（国民健康保険事業特別会計）

健康福祉部国保年金課（電話：457-2637）

## 1 概要

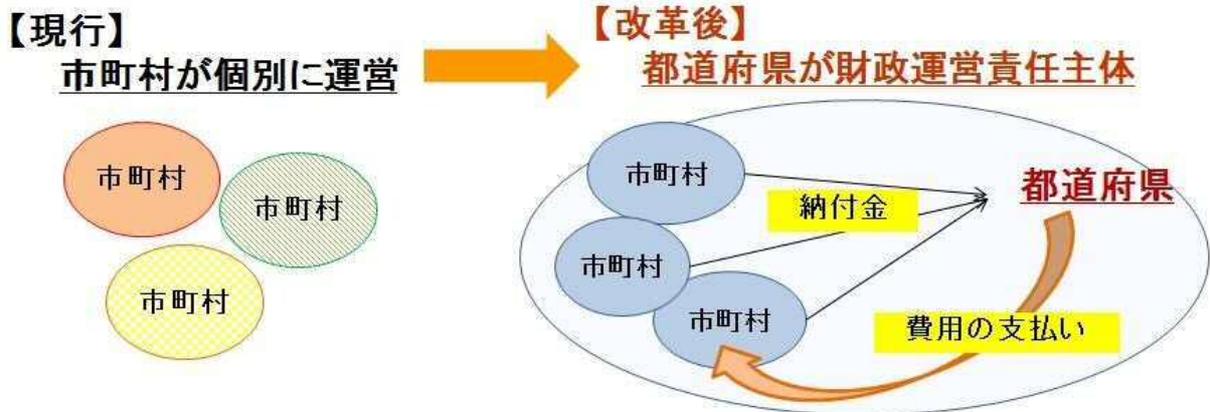
### （1）現行保険制度の課題

国民健康保険制度は、全国的に以下の課題を抱えている。

- ・被保険者の年齢が高く医療費水準が高い。
- ・低所得者が多く保険料の負担が重い。
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く財政赤字の保険者も多く存在する。

### （2）対応

- ・国は財政支援を拡充、安定的な財政運営を目指す。（平成 30 年度以降、毎年 3,400 億円）  
平成 27 年度～ 低所得者対策の強化（1,700 億円）  
保険料軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援の拡充。  
平成 30 年度～ 財政安定化に向けた対策（1,700 億円）  
財政調整交付金の増額、医療費適正化に向けた取組支援等。
- ・国保県単位化により、県が国保の財政運営の主体となる。



## 2 予算への影響

### （1）事業費納付金 23,340,872 千円

県の保険運営の基幹財源、被保険者数や保険給付費等を基に県が算定した金額を各市町が納付。県は保険給付費等の財源として各市町に保険給付費等交付金を交付。

### （2）保険財政安定化共同事業並びに高額医療共同事業の廃止

保険給付に必要な費用は全額保険給付費交付金で県が市町に交付するため、各市町の財政リスク軽減を目的とした保険財政安定化共同事業並びに高額医療共同事業は廃止。

- ・保険財政安定化共同事業 H29：21,061,012 千円
- ・高額医療共同事業 H29：1,215,408 千円

# ロコモーショントレーニング事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課（電話：457-2789）

## 1 目的

高齢者のロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防する体操として、椅子を利用したスクワットや開眼片足立ちなどの運動「ロコモーショントレーニング（通称：ロコトレ）」を普及し、介護予防を推進することで健康寿命の延伸を目指す。

## 2 背景

- ・要支援・要介護認定者は、要介護1の軽度な人を中心に増加傾向  
平成29年：36,029人 → 平成37年推計：42,638人
- ・歩行など基本的な身体機能が低下しはじめた高齢者に対し、要介護状態となる前に介護予防事業へ参加誘導することが重要かつ効果的 → 介護給付費の抑制

## 3 事業内容

### （1）ロコモ指導員養成

ロコモ普及員の養成・指導及び地域でロコトレの指導にあたるロコモ指導員の養成  
30人（平成29年度30人）

### （2）ロコモ普及員養成・支援

地域でロコトレの普及・実践にあたるロコモ普及員の養成 300人（平成29年度300人）

### （3）サロン型ロコトレ事業

自治会の集会場等、自宅から通える場所でロコモ普及員の指導によるロコトレの実施  
442会場 9,000人参加（平成29年度：349会場 7,000人参加）

### （4）ロコトレ普及啓発事業

- ・高齢者からの要望に応じて、ロコトレについての講座を開催
- ・継続してデイサービス等のメニューにロコトレを実施（平成29年4月から実施）  
デイサービス等での取組：目標 3,500人（平成29年度 3,000人）

## 4 事業費 74,903千円

（財源：国 18,725千円、県 9,362千円、支払基金 20,224千円、繰入金 9,362千円）

- ・委託料 72,346千円（サロン型ロコトレ事業委託料等）
- ・需用費 1,310千円（ロコトレ手帳、普及員テキスト等）
- ・その他事務費 1,247千円（理学療法士謝礼、ロコモ普及員養成講座会場使用料等）

# ささえあいポイント事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課（電話：457-2789）

## 1 目的

高齢者の社会参加を奨励・支援し、ボランティア活動を通じた地域貢献や介護予防意識を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう支え合い活動を活性化する。

## 2 背景

- ・ボランティア活動に対して付与されたポイントを換金・寄附することができる制度。
- ・介護サービス事業所以外で活動するボランティアから、対象施設の拡大を求める声がある。
- ・はままつ友愛の高齢者プラン（平成27年度から平成29年度）にて、自分自身の健康度を高める活動に対してもポイントが付与されるよう制度の拡充を検討することとしている。

## 3 事業内容

### （1）（拡充）介護支援ボランティアポイント事業

活動対象施設を拡充 対象施設 1,496 施設（平成29年度 591 施設）

※①施設ボランティアの下線は平成30年度から拡充する施設。

①施設ボランティア		
市内の受入登録施設（介護サービス事業所、 <u>高齢者福祉施設</u> 、 <u>障害者施設</u> 、 <u>児童福祉施設</u> 、 <u>保育施設</u> ）での話し相手、レクリエーション活動等	30分 1日上限 年間上限	1ポイント（100円相当） 4ポイント 50ポイント
②地域ボランティア		
地域の高齢者サロン運営や高齢者への配食の支援	30分 1日上限 年間上限	1ポイント（100円相当） 6ポイント 100ポイント

### （2）（新規）介護予防ポイント事業

ボランティアポイントを5ポイント以上取得した人のみ交換可能なポイントを付与

①健診ポイント	
健康診断やがん検診・歯周病検診等の受診	自己負担額相当のポイント （自己負担がない場合 2ポイント） 年間上限 25ポイント
②ロコトレポイント	
高齢者サロンやシニアクラブ等で実施されているロコモーショントレーニングへの参加	参加1回で1ポイント（100円相当） 年間上限 25ポイント

## 3 事業費 36,462 千円

（財源：国 7,733 千円、県 3,866 千円、支払基金 8,352 千円、繰入金 9,395 千円）

- ・報償費 21,168 千円（ポイント交換、交通費支給）
- ・委託費 10,700 千円（人件費、事務費）平成29年度委託先：浜松市社会福祉協議会
- ・その他 4,594 千円（ポイント手帳作成費、事務連絡郵送料等）

# 浜松医療センター整備事業（病院事業会計）

健康福祉部病院管理課（電話：451-2772）

## 1 目的

地域から求められる公的医療を安定的、かつ、市民満足度を高いレベルで提供するため、「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、築後 40 年以上経過した浜松医療センターを新たに整備し、医療機能の充実を図る。

## 2 経緯

- ・新病院の基本理念、整備手法や建設規模等の検討を基に平成25年度に浜松医療センター新病院建設構想を策定し、平成26年度から地質調査、平成27年度から28年度にかけて基本設計、運営計画の策定を実施した。
- ・平成 28 年 12 月には設計段階から施工者が関与する ECI 方式及びエネルギー供給の資金調達から設計・施工・管理までを長期間にわたって事業者が実施するエネルギーサービス事業の導入により、建設・維持コストの縮減を図ることを決定した。

## 3 事業内容・スケジュール

項目	内容	スケジュール					
		H29	H30			H31	
実施設計業務委託	新病棟の詳細設計業務委託		→				
設計協力業務委託	施工予定者による実施設計に対する技術協力業務委託		→				
エネルギーサービス事業	エネルギー供給設備の設置から維持管理までの包括業務委託	協定	→				

## 4 債務負担行為

- ・実施設計業務委託
  - 契約額 299,160 千円 (H31 : 299,160 千円)
  - 期 間 平成 29 年度から平成 31 年度まで
- ・設計協力業務委託
  - 限度額 10,000 千円 (H31 : 10,000 千円)
  - 期 間 平成 29 年度から平成 31 年度まで
- ・エネルギーサービス事業
  - 限度額 文言設定
  - 期 間 平成 29 年度から平成 49 年度まで